

第9回佐世保市タクシー準特定地域協議会開催結果について

第9回佐世保市タクシー準特定地域協議会開催結果について見出し協議の結果を下記の通り公表致します。

記

- 1 開催日時：
令和5年5月23日(火) 14:00～15:00
- 2 開催場所
佐世保市タクシー協会会議室
- 3 出席者
構成員12名中 出席者9名、委任状3名
- 4 議事
令和5年3月28日付け九運旅二第490号「運賃の範囲の変更に関する通知について」に基づく、公定幅運賃の範囲を変更することについて。
- 5 協議結果
公定幅運賃の範囲を変更することについては、当協議会として特段の意見はなし。
また、初乗り距離を短縮した運賃の変更の必要性については、「必要性はない」及び現在、70円としている加算運賃額の変更については、「普通車、大型車及び特定大型車ともに90円の加算」で合意致しました。

以上結果を、九州運輸局長に報告致しました。

～以上～

佐世保市タクシー準特定地域協議会事務局

〒857-0059

佐世保市元町4-20(佐世保市タクシー協会内 担当 嶋田)

TEL 0956-22-2714 FAX 0956-24-3061